

山 梨 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
第2回 山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気
機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

と き：令和3年10月7日
ところ：山梨労働局大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 改正審議
 - (2) その他
- 3 閉 会

第2回 山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 配席表 (10/7)

山梨労働局 大会議室

石垣委員 ○
鷹野委員 ○
伊藤委員 ○

公益委員

数野委員 ○
小林委員 ○
三輪委員 ○

労働者側委員

使用者側委員

○ 一之瀬委員
○ 上野委員
○ 菊地委員

事務局

○ 太田良賃金室長
○ 田村基準部長
○ 平出室長補佐

出入口

山梨地方最低賃金審議会
審 議 資 料

第2回山梨県電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業専門部会

令和3年10月7日

第2回 山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会（10/7）

審 議 資 料 目 次

1	山梨県の労働市場の動き（令和3年8月分）	1
2	電気機械器具等製造業最低賃金改正状況（令和3年度）	5

山梨労働局発表
令和3年10月1日

山梨県の労働市場の動き（令和3年8月分）

○有効求人倍率（季節調整値）は1.24倍で、前月に比べて0.05ポイント低下。
○新規求人倍率（季節調整値）は1.82倍で、前月に比べて0.19ポイント低下。
○正社員有効求人倍率は0.86倍で、前年同月に比べて0.23ポイント上昇。

○厚生労働省 山梨労働局では、県内の公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況を取りまとめ、求人倍率などの指標を作成し、「山梨県の労働市場の動き」として毎月公表しています。

一般職業紹介状況をみると、有効求人（季節調整値）は16,389人となり、前月に比べ▲1.9%(319人)減少し、有効求職者（同値）は13,227人で前月に比べ1.8%(230人)増加しました。（※2-1, 10-2参照）

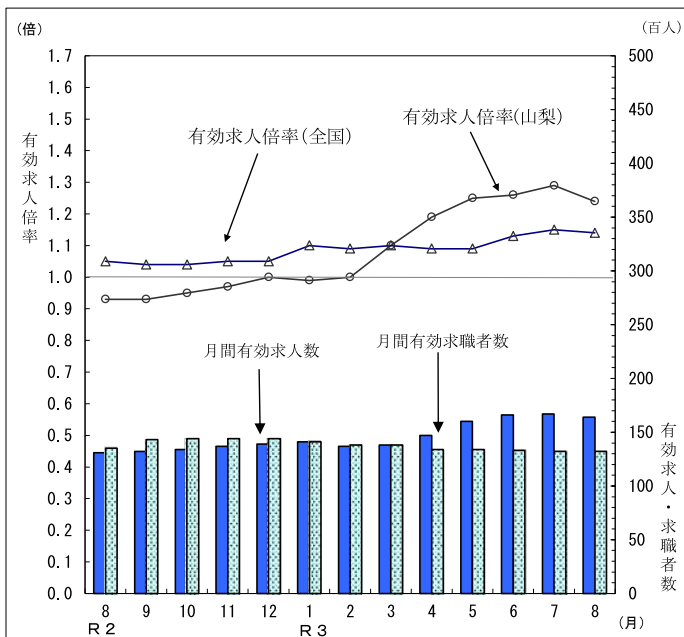
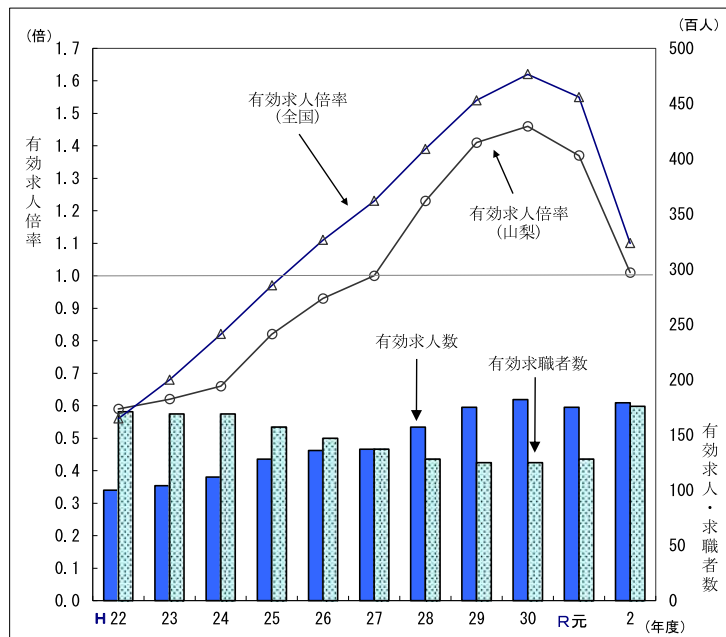
新規求人（原数値）は4,913人となり、前年同月と比較すると19.0%(784人)増加しました。

これを主な産業別でみると、建設業6.4%(29人)、製造業15.5%(114人)、情報通信業44.1%(15人)、運輸業、郵便業0.5%(1人)、学術研究、専門・技術サービス業22.8%(13人)、宿泊業、飲食サービス業48.0%(94人)、生活関連サービス業、娯楽業8.2%(12人)、教育、学習支援業83.3%(40人)、医療、福祉9.6%(98人)、サービス業68.9%(325人)は増加となりました。

一方、卸売業、小売業▲0.2%(1人)は減少しました。（※3参照）

新規求職者（原数値）は2,634人となり、前年同月と比較すると▲0.6%(17人)減少しました。雇用形態別でみると、常用（パートを除く）は1,673人で0.5%(9人)増加しました。また、離職者のうち事業主都合離職者は171人で▲34.0%(88人)減少し、自己都合離職者は601人で6.6%(37人)増加しました。

（※2-1, 4参照）



有効求人倍率（年度平均）

年度	平成	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和	元	2
県	0.59	0.62	0.66	0.82	0.93	1.00	1.23	1.41	1.46	1.37	1.01		
全国	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10		

有効求人倍率（季節調整値）

月	R2	8	9	10	11	12	R3	1	2	3	4	5	6	7	8
県	0.93	0.93	0.95	0.97	1.00	0.99	1.00	1.10	1.19	1.25	1.26	1.29	1.24		
全国	1.05	1.04	1.04	1.05	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09	1.09	1.13	1.15	1.14		

（注）1. 求人倍率とは、求職者に対する比率をいい、求職者1人あたりの求人数を示します。
2. 季節調整法は、センサス局法II（X-12-ARIMA）による。なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。
3. 文中の産業分類は、平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づくものです。
4. ▲は減少である。

一般職業紹介状況（パートを含み 学卒を除く）

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。(P:ポイント)								
項 目	年 月	3年8月	3年7月 (前月)	2年8月 (前年同月)	対 前 月		対 前 年 同 月	
					増減率(%)	差(人、P)	増減率(%)	差(人、P)
1 月間有効求職者数(人)		12,607	12,727	13,526	-	-	▲ 6.8	▲ 919
	季節調整値	13,227	12,997	14,250	1.8	230	-	-
2 新規求職申込件数(件)		2,634	2,634	2,651	-	-	▲ 0.6	▲ 17
	季節調整値	2,996	2,769	3,066	8.2	227	-	-
3 月間有効求人数(人)		15,624	15,948	12,502	-	-	25.0	3,122
	季節調整値	16,389	16,708	13,224	▲ 1.9	▲ 319	-	-
4 新規求人数(人)		4,913	5,435	4,129	-	-	19.0	784
	季節調整値	5,444	5,554	4,724	▲ 2.0	▲ 110	-	-
5 就職件数(件)		781	853	808	-	-	▲ 3.3	▲ 27
6 紹介件数(件)		2,822	2,800	3,124	-	-	▲ 9.7	▲ 302
7 有効求人倍率(3/1)(倍)		1.24	1.25	0.92	-	-	-	0.32
	季節調整値	1.24	1.29	0.93	-	▲ 0.05	-	-
8 新規求人倍率(4/2)(倍)		1.87	2.06	1.56	-	-	-	0.31
	季節調整値	1.82	2.01	1.54	-	▲ 0.19	-	-
9 就職率(%)	新規 (5/2*100)	29.7	32.4	30.5	-	-	-	▲ 0.8
10 充足率(%)	新規 (5/4*100)	15.9	15.7	19.6	-	-	-	▲ 3.7

※用語の説明

- 1欄、月間有効求職者数とは、
「前月末日現在において求職申し込みの有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいいます。
- 2欄、新規求職申込件数とは、公共職業安定所でその月のうちに新たに受け付けた求職申込件数をいいます。
- 3欄、月間有効求人数とは、「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいいます。
- 4欄、新規求人数とは、公共職業安定所でその月に受け付けた求人数(採用予定人員)をいいます。
- 5欄、就職件数とは、有効求職者が自安定所の紹介あっ旋により就職した件数をいいます。したがって自己就職、縁故就職等は除かれます。
- 9欄、就職率は、求職者のうち就職した件数の割合をいいます。「就職件数/新規求職申込件数×100」
- 10欄、充足率は、求人数のうち充足された求人数の割合をいいます。「就職件数/新規求人数×100」
- ※▲は減少である。

産業別新規求人数の推移

■令和3年8月の新規求人数(原数値)は4,913人となり、前年同月比でみると、19.0%(784人)増加となりました。

主な産業別でみると、同比で建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業は増加となりました。

一方、卸売業、小売業は減少しました。

また、県内の主要産業である製造業においては同比15.5%(114人)増加となりました。その中で主力の金属製品製造業61.3%(19人)、はん用機械器具製造業25.0%(7人)、生産用機械器具製造業31.3%(15人)、業務用機械器具製造業528.6%(37人)、電子部品・デバイス・電子回路製造業44.4%(8人)、電気機械器具製造業288.9%(104人)、輸送用機械器具製造業35.5%(11人)は増加となりましたが、食料品製造業▲56.1%(216人)は減少となりました。

産 業 名	人(全数) R3.8	前年同月数 (R2.8)	対前年同月 増減率(%)	前年同月 差(人)
A,B 農,林,漁業(01~04)	102	(71)	43.7	31
C 鉱業,採石業,砂利採取業(05)	1	(0)	-	1
D 建設業(06~08)	484	(455)	6.4	29
(06 総合工事業)	314	(334)	▲ 6.0	▲ 20
E 製造業(09~32)	849	(735)	15.5	114
09 食料品製造業	169	(385)	▲ 56.1	▲ 216
10 飲料・たばこ・飼料製造業	30	(18)	66.7	12
11 繊維工業	23	(11)	109.1	12
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2	(2)	0.0	0
13 家具・装備品製造業	12	(3)	300.0	9
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	14	(8)	75.0	6
15 印刷・同関連業	5	(4)	25.0	1
16 化学工業	6	(9)	▲ 33.3	▲ 3
17 石油製品・石炭製品製造業	0	(0)	-	0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	39	(31)	25.8	8
19 ゴム製品製造業	5	(0)	-	5
21 窯業・土石製品製造業	35	(37)	▲ 5.4	▲ 2
22 鉄鋼業	5	(0)	-	5
23 非鉄金属製造業	16	(10)	60.0	6
24 金属製品製造業	50	(31)	61.3	19
25 はん用機械器具製造業	35	(28)	25.0	7
26 生産用機械器具製造業	63	(48)	31.3	15
27 業務用機械器具製造業	44	(7)	528.6	37
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	26	(18)	44.4	8
29 電気機械器具製造業	140	(36)	288.9	104
30 情報通信機械器具製造業	39	(2)	1850.0	37
31 輸送用機械器具製造業	42	(31)	35.5	11
20,32 その他の製造業	49	(16)	206.3	33
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	0	(3)	▲ 100.0	▲ 3
G 情報通信業(37~41)	49	(34)	44.1	15
H 運輸業,郵便業(42~49)	195	(194)	0.5	1
I 卸売業,小売業(50~61)	519	(520)	▲ 0.2	▲ 1
J 金融業,保険業(62~67)	30	(24)	25.0	6
K 不動産業,物品賃貸業(68~70)	29	(34)	▲ 14.7	▲ 5
L 学術研究,専門・技術サービス業(71~74)	70	(57)	22.8	13
M 宿泊業,飲食サービス業(75~77)	290	(196)	48.0	94
N 生活関連サービス業,娯楽業(78~80)	158	(146)	8.2	12
O 教育,学習支援業(81,82)	88	(48)	83.3	40
P 医療,福祉(83~85)	1,121	(1,023)	9.6	98
Q 複合サービス事業(86,87)	23	(16)	43.8	7
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	797	(472)	68.9	325
S,T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)	108	(101)	6.9	7
合 計	4,913	(4,129)	19.0	784
29人以下	2,979	(2,721)	9.5	258
30~99人	1,189	(866)	37.3	323
100~299人	546	(287)	90.2	259
300~499人	108	(106)	1.9	2
500~999人	46	(106)	▲ 56.6	▲ 60
1,000人以上	45	(43)	4.7	2

(注) ① 新規学卒者を除きパートタイムを含みます。

② 平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものです。

③ ▲は減少です。

◇事業所規模別の状況を見ると、29人以下(60.6%)、30~99人(24.2%)、100~299人(11.1%)、300~499人(2.2%)、500~999人(0.9%)、1,000人以上(0.9%)です。

電気機械器具等製造業最低賃金改正状況(令和3年度)

(部会結審で本審結審前を含む)

ラン ク	都道府県	地域別最低賃金(R03)				電気機械器具製造業最低賃金(R03)									
		時間額 (円)	格差 (東京 =100)	引上額 (円) B	引上率 (%)	現行額 (円)	改正額 (円)	格 差 (大阪 =100)	引上額 (円) A	引上率 (%)	部会 結審日	地賃の 引上額 との差 A-B	目安と の差	01-02 の引上 げ額	02-03の 引上げ 額との差
A	東 京	1041	100.0	28	2.76	-	-								
A	神奈川	1040	99.9	28	2.77	-	-								
A	大 阪	992	95.3	28	2.90	966	994	100.0	+28	2.9	R3/09/16	±0	±0	+1	+27
A	愛 知	955	91.7	28	3.02	-	-								
A	埼 玉	956	91.8	28	3.02	954	981	98.7	+27	2.8	R3/09/17	-1	-1	+3	+24
A	千 葉	953	91.5	28	3.03	954	981	98.7	+27	2.8	R3/10/06	-1	-1	+3	+24
B	京 都	937	90.0	28	3.08	936	-							*	
B	兵 庫	928	89.1	28	3.11	902	930	93.6	+28	3.1	R3/09/17	±0	±0	+2	+26
B	静 岡	913	87.7	28	3.16	920	-							*	
B	滋 賀	896	86.1	28	3.23	917	-							*	
B	茨 城	879	84.4	28	3.29	904	-							*	
B	栃 木	882	84.7	28	3.28	913	-							*	
B	広 島	899	86.4	28	3.21	897	-							*	
B	長 野	877	84.2	28	3.30	894	-							*	
B	富 山	877	84.2	28	3.30	851	-							*	
B	三 重	902	86.6	28	3.20	906	-							*	
B	山 梨	866	83.2	28	3.34	914	-							*	
C	群 馬	865	83.1	28	3.35	910	-							*	
C	岡 山	862	82.8	28	3.36	878	-							*	
C	石 川	861	82.7	28	3.36	870	-							*	
C	香 川	848	81.5	28	3.41	886	-							*	
C	奈 良	866	83.2	28	3.34	883	-							*	
C	宮 城	853	81.9	28	3.39	864	-							*	
C	福 岡	870	83.6	28	3.33	927	-							*	
C	山 口	857	82.3	28	3.38	893	-							*	
C	岐 阜	880	84.5	28	3.29	887	-							*	
C	福 井	858	82.4	28	3.37	857	-							*	
C	和歌山	859	82.5	28	3.37	-	-								
C	北海道	889	85.4	28	3.25	895	924	93.0	+29	3.2	R3/10/04	+1	+1	+1	+28
C	新 潟	859	82.5	28	3.37	910	-							*	
C	徳 島	824	79.2	28	3.52	888	-							*	
D	福 島	828	79.5	28	3.50	834	-							*	
D	大 分	822	79.0	30	3.79	835	-							*	
D	山 形	822	79.0	29	3.66	846	-							*	
D	愛 媛	821	78.9	28	3.53	895	-							*	
D	島 根	824	79.2	32	4.04	825	-							*	
D	鳥 取	821	78.9	29	3.66	809	-							*	
D	熊 本	821	78.9	28	3.53	836	-							*	
D	長 崎	821	78.9	28	3.53	837	-							*	
D	高 知	820	78.8	28	3.54	793	-							*	
D	岩 手	821	78.9	28	3.53	820	-							*	
D	鹿児島	821	78.9	28	3.53	815	-							*	
D	佐 賀	821	78.9	29	3.66	839	-							*	
D	青 森	822	79.0	29	3.66	833	859	86.4	+26	3.1	R3/09/29	-3	-2	+4	+22
D	秋 田	822	79.0	30	3.79	836	-							*	
D	宮 崎	821	78.9	28	3.53	803	-							*	
D	沖 縄	820	78.8	28	3.54	-	-								

Bランクの最低賃金比較表（令和2年）

	地域別 最低賃金	電気		自動車	
		特定最賃	差額	特定最賃	差額
茨城	851	904	+53		
栃木	854	913	+59	920	+66
富山	849	851	+2	912	+63
山梨	838	914	+76	919	+81
長野	849	894	+45		
静岡	885	920	+35	951	+66
三重	874	906	+32	942	+68
滋賀	868	917	+49	936	+68
京都	909	936	+27	947	+38
兵庫	900	902	+2	978	+78
広島	871	897	+26	915	+44